

和光学園における「共同教育」の提唱と盲児の統合教育

—映画『みんなであうたう太陽のうた』（1978年）—

清水 貞夫

(宮城教育大学名誉教授)

玉村 公二彦

(京都女子大学発達教育学部)

はじめに

国連・障害者権利条約第24条は教育について規定し、すべての障害のある人の教育の権利を認め、インクルーシブな教育制度と生涯学習を具体化することを求めている。この教育条項をうけて、文部科学省は、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進（中央教育審議会報告）」（2012年）をもとに、「インクルーシブ教育システム」の構築に向けた施策をすすめてきた。この中教審報告は、「障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指す」ことを「基本的方向性」とした。同報告では、通常の学級を中心とした同じ場での学びのための基礎的環境の整備や合理的配慮の提供の一定のあり方を示すとともに、特別支援学校・特別支援学級と通常の学級との間での「交流及び共同学習」の推進を掲げた。

わが国において、障害者権利条約の批准にいたる過程で、どのように「インクルーシブ教育」が理解されてきたのかを問うことと同時に、「インクルーシブ教育」に内容上繋がってきた概念とその実践について歴史的に吟味することが求められている。本稿では、後者の課題について、「交流教育」「統合教育」「共同教育」などの実践上用いられてきた関連する概念の内容を検討していくものとする。1970年代において、当時の文部省は、通常学級における障害児の措置を積極的に是認するものではなく、あくまで特別な教育の場への措置を優先していた。障害児と非障害児とのとりくみも、「交流」「交流教育」の用語を使用し、通常学校や通常学級との

間で交流を推進していた。また、当時の養護学校設置とそこでの実践の推進という課題を担った民間教育運動の立場からは、単に「交流」する、あるいは通常学校の場に「適応的に交流」するということを超えて、障害のあるものとなないものが対等な立場で可能な限り共同し、学習しあう取り組みを行うという「共同教育」の概念が提起されていた。また、養護学校は「隔離」であるとして、通常学校での取り組みをこそ主張する立場もあり、そこに「共生教育」や「統合教育」の概念が使用されている場合もあった。1970年代は、「交流教育」「共同教育」「統合教育」をめぐる、それぞれの間で論争があり、障害児教育論争史上の重要な論点となっている。

論争史上での多様な用語を整理する上で、障害のある子どもたちがどのように受けとめられ、その発達がどのように保障されてきたのか、それを支えてきた実際の教育実践の展開や学校づくりがどのようにおこなわれ、それがどのように共有されてきたのかについて検討することが重要であろう。本稿では、具体的にはその課題にせまる一環として和光学園における「共同教育」の提案と和光幼稚園における盲児への取り組みを検討したい。実際上の障害のある子どもの教育環境の整備や柔軟な取り組みという観点から、どのような理念と実践を創ってきたのかを、その成果として製作された映画『みんなであうたう太陽のうた』（1978年）を紹介・分析することを通して検討してみたい。なお、和光学園では、これらの取り組みに「共同教育」の用語を使用して、1970年代後半の取り組みを整理

している。この「共同教育」という概念は、当時、障害児学校や障害児学級の教育を担う民間教育研究運動で使用された「共同教育」の概念¹⁾と重なるところがあるが、障害児学校や障害児学級での障害児の措置を必ずしも前提とするわけではない。その意味で和光学園の「共同教育」概念の独自性に留意して、検討を行う。

1. 1970年代における盲児の統合教育の萌芽

戦後教育改革によって、1948年より、盲学校・聾学校での義務制が年次進行で実施された。1957年には年次進行の義務制が完成し、その後の高等部教育の充実が課題となった。一方、養護学校教育の義務制は遅延し、1956年によりやく公立養護学校整備特別措置法が成立するものの、1960年代の高度成長下では、障害の重い子どもの就学猶予免除制度が強化されていくこととなった。後期中等教育や障害児の教育要求が高まる中で、「権利としての障害児教育」が模索され始め、1970年代には自治体での取り組みが広がっていくことになる。

当時の文部省は、盲児は盲学校に必ず就(修)学するものとするという判別基準で、都道府県教育委員会を指導していたが、障害児教育の取り組みの広がりの中で、1970年代の盲児及び盲幼児の「統合教育」の萌芽がみられた。1974～1976年前後における盲者の通常学級や通常保育での受け入れ状況を概括すると、その数は多くない。1975年以前においては、4例(2例は私立小・中学校、2例は公立小・中学校の弱視学級在籍)が確認されているのみである。盲幼児では、盲学校幼稚部が設置されていない、あるいは遠方過ぎて通学ができないなどのため、通常の保育園や幼稚園に預けられ、「混合保育」されていたケースが多くあったと推察される。たとえば、東京都心身障害者センター経由で1978年までの9年間に通常幼稚園に就園したケースは34名に上ったと報告されている(香川すみ子、1978)。香川は、「最近の傾向として感じられることは、障害幼児に対する幼稚園の認識の変化です。盲幼児が就園した幼稚園は、当初は宗教系幼稚園がその大部分を占めていたの

に対し、一般の私立幼稚園の数が増加しました。しかもそれらの幼稚園のほとんどがすでに障害幼児を受け入れた経験を持っていました。さらに障害児を受け入れた園も増えています。このことは地域の中の障害児を、地域の中で受け止めつつあるものと思われれます。さらにこのことを裏づけることとして、条件整備を問題として盲幼児の入園を認めていなかった公立での受け入れが少ないながら実現していることがあげられます」と記している。

そうした状況の中、1975年4月に、全盲児・浅井一美が浦和市立別所小学校に入学する。篠崎恵昭が担任となって通常学級での教育が行われる。その統合教育はドキュメンタリー『友だち百人でできるかな』(1976年、NHK)として放映され、大きな話題になる。こうした状況は、かたくなに盲者は盲学校に就学すべきであるとして通常学級在籍を認めないばかりか、通常学級に在籍することを可能にするサポートをつけようとしない文部省に対する先駆的な学校からのチャレンジであった。

文部省所管の国立特殊教育総合研究所(当時)の視覚障害研究部員による調査研究「一般学級で盲児を教育する上での配慮」においても「点字による学習はもとより、触察能力や歩行能力、あるいは社会適応、性格形成等々の面において、一般学級に在籍するがゆえに、盲児に必要な教育要素が欠けるという心配はまったくないというのが、この一年間の実践的・実証的研究を通してのわれわれの現在の結論である」と記されている(山梨正雄・山形浩・千田耕基、1976)。加えて、小柳恭治も「統合教育とは、一人ひとりの盲児の発達のニーズに応じ得る教育の場を設定し、必要にしてかつ適切な教育の場を組織することです。普通児との共学はこういった統合教育の一環をなすのです。ある盲児には、より発達するうえには、普通児といっしょに生活し、学習する教育環境が必要であり、また一方では、視覚障害に加えて、知恵おくれなど他の障害があるために、盲学校においてより徹底した個別指導を受けることが発達の望ましい盲児もいるのです」と記している(小柳

恭治, 1975)。

2. 和光学園における「共同教育」

(1) 和光学園と「共同教育」の前史—1970年代半ばまで

和光学園について簡略ながら紹介しておく。和光学園は私学であり公立学校とは異なる伝統がある。和光学園は、1933年11月、成城学園での騒動の結果、保護者数名により創設された。そして、戦争中、少人数の小学校として細々と運営され、敗戦を迎える。学園は廃校の危機に直面したものの、1950年に、コア・カリキュラム連盟（現日本生活教育連盟）の実験学校となり、海後勝男（後に福島大学学長）の下、今日の和光学園の礎として実践を行っていく。各地の国立大学等の附属小中学校から著名な教師たちを招聘し、小学校・中学校に幼稚園が付置され、高校がそれらに加わった。幼稚園・小学校・中学校が内部進学制度で結びついて一つの学園に成長した。これら幼・小・中学校は東京都世田谷地区に立地するが、その後、神奈川県下に和光鶴川幼稚園、和光鶴川小学校、和光中学、和光高校、和光大学が創設されて今日に至る。

和光学園の最大の特徴は、生活教育連盟を中心とした民間教育研究運動の先頭を担い、子どもの生活から出発し、子どもの生活を豊かにする趣旨の「生活教育」を標榜していることである。そこでは、一人ひとりを大切にし、子どもと教師・保護者が共に協働して教育活動を研究的に創り上げる努力をおしまない。授業や教育活動は、絶えず見直しがなされ先進的な実践が行われ、定期的開催される公開研究会で披露されて批判に付される。その意味で、外部者と各学校の協働や外部者の参観が頻繁でもある。自由を基調として教師の集団づくりと子どもの集団づくりが同時に進行する教育経営がなされる。学級は公立学校よりも小規模に設定され、学校規模も小規模である。各学校や幼稚園の校長は選挙でえられることになっている。1955（昭和30）年ごろまでは、生活単元学習がおこなわれたものの、その後は、教科教育が重

視されている。子どもが活躍する各種行事が重視されながらも、教科指導では教師の自作した授業書により授業が展開される。

保護者は、その発足当初から、一人ひとりを大切にしてくれ、公立学校以上の教育をしてくれる学校として授業料のある和光学園を選択して子どもを通わせている。保護者には文化人などが比較的多く、PTAの親和会を中心に保護者の発言力も大きい。

和光学園では、多様な障害児を幼稚園・小学校・中学校で受け入れてきた歴史をもっていた。和光学園は子どもの生活の充実を何より重視し一人ひとりを大切に教育を標榜してきたが、そのこともあって、公教育で進行する「能力主義」を忌避して、和光学園に入学・転校してくる子どもがいる。その中には、少なくない障害児及び障害を疑われる子どもが毎年のように入学・転校していた。それは、学習集団の実態を踏まえ、入学や転校を希望する子どもを自然なかたちで受け入れ、通常の子どもの中で育てるという行為であった。ときには、私立学校であることから財政的な理由から障害児を受け入れたことすらあった。障害児及び障害を疑われる児童の保護者の方でも一人ひとりを大切にしてくれるという話を聞きつけて入学や転校を希望することも少なくなかったのである。当然のことながら、苦労したのは教師たちであったが、和光学園には教師集団が丸となって教育活動をするという伝統がかなり強固に存在したことから、教職員が集団的英知を集めて曲がりなりにも困難を克服し得ていたというのが実態である。

こうした学校だからこそ、世間ではなじみのない「共同教育」が受け入れられたとことができる。では、具体的に「共同教育」の提案はどのようになされたのだろうか。

(2) 校長・丸木政臣による「共同教育」提案

「共同教育」という名で和光学園の障害児教育の方針が示されたのは、1974年の校長・丸木政臣による提案であった。それが各幼稚園、小学校、中学校の職員会議での議論にふされ、実施にうつされる。その討議がいかなるもので

あったかは知りえないが、「共同教育」という名前なしで進められてきた旧来の障害児の受け入れと「共同教育」としての障害児受け入れに違いがあるのか・ないのかも議論されたことと推察される。

ここで丸木政臣氏の「共同教育」の提案を紹介すると、それは次のようなものであった（和光小学校、1991）。

1. 学園として、普通教育の対象とし得る障害児については可能な限り共同教育を行う。教育制度の上で成立している養護学校等の治療教育、他の特別教育を否定するものではない。
2. 高校においては、高校普通教育課程に耐え得る学力を有することを判定基準とする。ただし、肢体不自由者については可能な限り特別措置をとる。
3. 障害児を受け入れる場合は、当面学級一、二名とし、各学校とも慎重な考慮をし、判定の事前に校長の判断を求める。
4. 障害児とは、盲児、聾児、情緒障害児、肢体不自由児、その他病虚弱児のこどもをいうのであって、学力遅進の中間児は除外する。

この提案で、「普通教育の対象とし得る障害児」とは、「万民が共通して学ぶ教育の対象になる障害児」と理解してよいであろう。また「養護学校等の治療教育、他の特別教育を否定するものではない」と記されているのは、障害児の就（修）学の間として養護学校等の特殊教育を拒否する立場には立たないことを意味している。

また、障害児と可能な限り一緒の生活・学習を追求するというとき、和光学園へ入学や転校を希望する全員の障害児を無条件に受け入れることを意味するのではない。丸木政臣は和光学園の「共同教育」を回想して「共通項のある障害児」という言い方をし、それは「学級一、二名」であるとして、「慎重」に検討して最終決定は「校長の判断」であるとしている（和光小学校編、1991）。さらに、高校については、別個に扱うとしている。高校レベルに達すると、障害児と障害のない子どもの中に「共通項」が狭くなってくることに鑑み、和光学園では、幼

稚園から中学校までが内部進学制度で結ばれているが、一般には義務教育と考えられていない高校では「学力」を特に転入学の基準として当てはめるという基準を示したのである。

こうした丸木提案を受けて、和光幼稚園は、「共同教育」を進める意義を次のように確認している（和光学園、1983）。

- ①私たちのすすめている教育の内容は、障害児との共同教育をも追及できる内容であるはずであるし、ことに幼児教育の内容はそうであることが望ましいと考える。
- ②したがって、私たちは現状では、現行の教育路線で考え、園舎等の施設設備、教師の体制などの変更はせずに実践を追求していく。
- ③教育内容およびさまざまな条件の変更をせずに実践を行い、基本的には、健常児と同じ教育活動を行なうため、8年間において実践力を身に付けていくことになる。
- ④こうした中で、幼児期より健常児と障害児が共に生活することは、人間として、共に理解し合うために大切な体験をすることになると同時に、人格形成に与える影響は大きいものがある。

こうした確認をもとに、「特別な配慮をせずに担任の努力の範囲で教育が可能である」こと、「園での努力を家庭が正しく受け止め家庭でもともに努力をする意思がある」ことを障害児の受け入れの「視点」とした。

丸木の提起を受けて「共同教育」が実践され、その「共同教育」として映画『みんなであうたう太陽のうた』が成立していることを見落とすことはできない。和光幼稚園では、保護者に対して障害児教育懇談会が開かれ、1978年4月には映画『みんなであうたう太陽のうた』の撮影が開始されることとなる。

3. 和光幼稚園での「共同教育」と映画『みんなであうたう太陽のうた』

(1) 達ちゃんと和光幼稚園

映画『みんなであうたう太陽のうた』は、全音の中野達彦（以下、達ちゃん）の和光幼稚園での生活を描いたものである。達ちゃんは、1971

年生まれ。生後5か月のとき、眼の異常に気づき、大学病院で検査を受け、「両網膜芽細胞腫」と診断される。生後8か月で両眼摘出により全盲になる。東京都障害者センターの訪問指導をはじめは月1回、その後、週1回受け、筑波大学附属盲学校幼稚部に入園して教育を受ける。同幼稚部では体が弱く欠席しがちであったという。

達ちゃんが5歳になったとき、和光幼稚園に入園を希望する。達ちゃんが入園を希望した和光幼稚園は、当時、秋野勝紀を部長とする1クラス24名の小さな園であった。秋野は、当時の幼稚園で支配的であった「おままごと」や「お集まり」など「お」を付ける文化、つまり「女性化」した幼稚園教育を克服することを課題としていた。同時に、克服すべき保育として子どもの自発性に依拠した自然成長論的保育と「はだし保育」「はだか保育」などを唱え、特色を出そうとする保育（「目玉保育」と呼ばれていた）をとらえ、幼児の発達課題に即した系統的な保育の推進を課題としていた（秋野勝紀他、2011）。秋野が幼稚園部長に就任して教職員一丸となって組んだテーマは「たしかな力を育てる」であり、とくに力を注いだのはスケート、水泳、サッカーなど幼児期の発達のベースになる運動・体育分野のカリキュラム化であった。そのカリキュラムは、学校体育同志会等の民間教育研究運動に学んだものであった。そうした改革精神に充ち溢れる和光幼稚園に達ちゃんはい入園したのである。

入園希望の相談は東京都障害者センターの職員の来訪からはじまった。対応したのは幼稚園部長・秋野であった。その時のことを、「ほくは他の子どもと同じ教育活動をすることを強調したと思います。というのは先方が幼稚園の子どもの様子を見て同じ活動をするということは想像つかなかったからだと思います。受け入れを検討する過程で筑波大学附属盲学校に行きました。ほくは“音による認識と壁なども含めた触察による簡単な行動の反復”と集約しました。体を動かさない、知的刺激の少なさにいささか驚きました」と秋野は回想している（秋野勝紀、

2017）。

(2) 4歳児クラスへの入園

1975年、達ちゃんは和光幼稚園に入園する。入園にあたり、和光幼稚園側は、「共に生活していくことが達ちゃんにとって、また健常児にとっても意味のあるものでなければならない」と考えた。その観点から、達ちゃんは5歳になっていたが、4歳児クラスに入級させるということとした。その理由として、担任・渡邊由利は、次の3点を指摘している（渡邊由利、1986）。すなわち、その第1は、「五歳児の発達段階では、眼が見えないということを自分との違いではっきり受けとめられるため、配慮が先にたち、良い意味での緊張を伴った人間関係がもちにくい。……健常児との生活の中で、友だちとぶつかり合い、けんかをするを含んでの自然な関係をもつためにも四歳児学級のほうが、より可能性が大きい」。第2には、「はじめて普通学級での生活を経験する達彦君にとって五歳児の教育内容は抵抗が大きすぎると思われる。その点、四歳児は一日の生活の中であそびの占める時間が五歳児より長く穏やかに仕組まれている。…四歳児学級で生活を共にするほうが、幼児期にこそ育てなければならない人との交流を含めた全体的発達を促すことになる」。第3には、「四歳児の生活や教育内容は、より他の子どもとの共通部分を持ち得ることである」。

5歳児であるにもかかわらず、4歳児年中組に入るという提案は、保護者には抵抗があったようであるが、それは話し合いで解決し、入園することになる²⁾。

渡邊が担任した4歳児クラスに入った達ちゃんの状況と支援を、秋野は次のように回想している。

「1学期ぐらいまでは、じっと下を向いている。うるさいので手で耳栓をして、しゃべらないといった行動をしていました。ロッカーの位置、座席を壁側へ、となりにおせっかいでない男の子を座らせるなどの条件をつくった記憶があります。また誰の名前を最初に覚えて呼ぶかもほくの関心事でした。2学期下

句の運動会終了後ぐらいから視覚障害への配慮をすれば見えなくとも本人と周りの子どもの支援で生活するようになり、大きな声を出すようになりました。支援といえば面倒見のよい女の子とかかわるのでなく、求めに応じて遠慮がちに支援し対等に言葉を交わす男子との関係が重要でした。」

(3) 映画『みんなであうたう太陽のうた』の製作

映画『みんなであうたう太陽のうた』の中心となったのは5歳児クラスに進級した達ちゃんである。監督は中村敏、カメラマンは福沢康道である。福沢康道は子どもが和光幼稚園に通う保護者であり、わが子の入園生活をカメラに収めたいと考えていたようである。中村敏監督は記録映画作家協会に所属し、福沢康道カメラマンは、黒沢明監督や成瀬巳喜男監督の作品の撮影を行っていた。秋野勝紀が「ぼくの作った8ミリを見た映画カメラマンの保護者（福沢さん）が、監督の中村さんにその話をしたのがきっかけでした。記録に残す価値のあるものだとこのことで撮影を始めました」（秋野勝紀他，2011）と回想している。8ミリというのは、秋野が、講演や研修会において、話の内容に臨場感を持たせるために自作していたフィルムのことである。その8ミリがもとになって、映画『みんなであうたう太陽のうた』が製作されたのである（その内容については資料1参照）。映画は、1978年末には完成し、映画普及のための上映と講演の会が数回行われるが、秋野の鶴川幼稚園への転勤で不十分なものになってしまう。

映画『みんなであうたう太陽のうた』には、達ちゃんが友だちとともに活動し、その中で支え・支えられる関係を築いていく多くの場面を観ることができる。ここでは、「電車ごっこ」と「水泳」の場面について簡単にふれておきたい。

和光幼稚園の「電車ごっこ」は、夏休み前の「木工の箱づくり」で得た技術（くぎ打ちなど）を駆使して、夏休みあけに取り組む大型実用造形であり、それは保育者と子どもが対話しながら取り組む大型プロジェクト活動である。積み木やなわ電車を経験し、駅で働く人を見学し、

資料1. 映画『みんなであうたう太陽のうた』の内容

始業式の朝、達ちゃんが元気に登園してくる。彼は初めての教室の様子を手でさぐりながら知らなければならない。新旧のはじめて出会った友人とのふれあいに、お母さんは、「友達の気持ちを肌で感じられるようになってほしい」と願うのだった。

春の遠足、原っぱのタンポポを一つひとついとおしむようにさわっていく達ちゃんに森全体をどう認識させたらよいのだろう。

絵本・ことば・体操・かけっこ・なわとびなどの活動を通して、担任の渡邊先生は「意識的に体を使えるようになると出来ない子もいることに気づき評価や要求の出し方が変わってきた」という。二人なわとびで上手く出来ない達ちゃんは「お前が悪いから、オレやりにくくなってしょうがないよ」と言う。木工の箱づくりでも、ゆきちゃんに威張りちらす達ちゃんである。

夏になると、親元を離れて、群馬県水上湯檜曾で2泊3日の合宿をする。川遊び、山登り、水泳など仲間とともに楽しく生活する中で、友だちの気持ちを肌で感じ信頼しあうことを学んだのであった。

秋から冬にかけて、電車ごっこ、アイススケート、マット運動に意欲を燃やした達ちゃんは、班長選挙のとき、実力者の吉式くん根回しして、みんなが助けることを条件に班長に選ばれる。

しかし、小屋づくりが始まると、仲間は彼の存在を忘れてしまい夢中である。状況がつかめずウロウロする達ちゃんもやがて作り上げる見通しをつかむ。

母親と担任の面接で、版画づくりができず課題として残したこと、サッカーの試合に参加できないことも明らかになった。「僕だって仲間に入りたい。どうして僕だけが眼が悪いんだ。障害のためにできないこともあること、できなくても恥ずかしいことでもないことを担任は教える。

全員がのれるようになろうとみんなで決めた竹馬は、マリ子ちゃんや鉄也くんの介助で乗れるようになった。劇の会ではクラス全員で作りに上げる喜びを知った。そして、卒園式…後略

（「上映パンフレット」より、一部修正）

「本当に乗れる電車」をつくることに至る。ここでは、単なる「ごっこ遊び」でない「労働」の観点が入っている。

水泳指導は、ただ単に水に親しみ遊ぶのではなく、泳ぎながら陸上と同じように呼吸する呼吸法を獲得することを目指す。死んだマネで呼吸し、「ドル平」を習得することが目指される。ここには学校体育同志会による水泳指導の考え方がいかされている。

これらは、構造化され系統化されてカリキュラム化されることで、指導が段階づけられ理解

しやすいものになっている。そうした活動群の中に、達ちゃんが入っていったのである。障害児を非障害児集団に統合するとき、保育内容の質によって子どもの姿はまったく異なるものになる。その保育が貧弱な保育内容であるなら、その統合はお粗末なものとなる。優れた保育（教育）内容を用意することこそ、優れた障害児と非障害児集団との統合を可能とするのである。

(4) 和光小学校への進学

達ちゃんは、和光幼稚園卒園後、和光小学校に進学した。小学校時代の達ちゃんについては、和光小学校編『共に学び育て子どもたち』（1991年、星林社）に「飛躍のスタート台に立つ達ちゃん」としてまとめられている。

そこでは、落語が得意になった達ちゃんが描かれている。4年生のとき、クラスで落語を勉強したのを契機に、近くの大学の落研に出入りし落語の勉強をしていた。5年生の時には、落語クラブを結成し、クラブメンバーの数人とともに商店街の寄席に出演するようになり、「和光亭勇太」の芸名をもらう。6年生のクリスマスには落研の発表会を全校で行うまでになる。5年次担任行田念彦は、この落研での達ちゃんの成長を「落語に夢中になった達ちゃんは、落語が上手になるだけでなく、仲間とともにできる活動を広げ、自分が社会的にできることに自信を深めていきました」（同前書）と記している。

教科の学習については、和光小学校では教科書もさることながら、教師自作の授業書ですすめられることも多く、高学年になると達ちゃんにとっては厳しいものもあったようである。しかしながら、計算や漢字はレーザーライターを使い、障害のない子どもに比べ数倍も時間がかかる課題をこなしている。5年の半ばからは学習のまとめを点字で打つことも行われ、休み時間が達ちゃんにはなくなることもあったが、間もなく素早くこなせるようになったという。当然のことながら、授業は触れさせることなど体感的に組織されるため、教師の授業準備には時間が必要であったが、例えば、内包量（強さ、密

度、速度などの加法性のない量）などでは障害のない子どもの理解と全く同じであることを教師が発見するなど、教師の発見を伴う授業ともなった。その一方、空間図形などイメージしにくい図形の求積や作図には困難がともなったようである。当然のことながら、視覚障害ということで「できないこと」もあった。盲児には努力すればできることは少なくないが、他方で、努力してもできないこともあることも事実で、その事実を教えていくことも「共同教育」であるという原則が生かされている。視覚障害を一生背負って生きていくとき、その人生には「できないこと」もあることを教えることが大切にされ、それを卑屈にならずに受け止められるようにするが大事にされてもいる。

担任・行田は「達ちゃんの教育を支えた力」として、「一つは、家庭の支えです。釣りや手芸など学校では補えない生活経験を豊かにし、学習課題などを緩めることなく達ちゃんにもとめる親がいたことです。もう一つは、共同教育推進委員会という学内組織です。点字に訳したり、授業書を補充したり、担任とともに課題を考えたり、進路相談に同席してくれたりするなど学級実践の支えになってくれました」（和光小学校編、1991）と記している。

なお、和光小学校では、「共同教育」の一環として「障害理解教育」が行われていることも指摘しておく必要がある。障害児と障害のない子どもが生活と学習を共にすることが「共同教育」の基礎ではあるものの、それだけでなく「障害をとりあげた学習」を意図的に組織しているのである。文学で「障害」を扱った作品を国語で取り扱ったり、社会科で権利・福祉・差別の問題を学んだりする。そして、3年生の総合学習「体・病気・障害」では、疑問や調べたいことを友達と一緒に調査・探究している。グループには、ダウン症を弟にもつ子が友達と「弟の記憶が悪いので障害と記憶を調べる」として調査活動を展開した事例もあった（和光小学校編、1991）。

4. 和光学園の「共同教育」と教育実践改革— インクルーシブ教育の萌芽として

和光学園の「共同教育」の取り組みと実践を、幼稚園、小学校での全盲の達ちゃんへの取り組みを中心として、『みんなであうたう太陽のうた』を紹介しながらみてきたが、教育実践上の特徴はどのようなものであり、歴史的な位置づけと今日的な評価はどのようなものといえるのであろうか。

(1) 支援と配慮，サポート

和光学園は障害児を無差別に受け入れているわけではない。自らの教育的力量や障害児を受け入れる学級の集団実態を勘案して1～2名の範囲内で受け入れている。また受け入れた障害児は責任をもって可能な限りサポートをつけている。全盲幼児・達ちゃんについても、教師集団が教育的責任を持ち得ると判断し、私学として可能な範囲で盲児の必要とする配慮をしたのである。実際、達ちゃんは盲者の必要とする配慮を受けつつ、教師集団が育て上げたといえる。

全盲児・達ちゃんの教育の進展については、学内組織の共同教育推進委員会がニーズの充足状況を把握し、必要な手段を提供するようになっていた。達ちゃんがレーズライターを必要とするときには、それが提供された。しかし学園側が提供できなかったものもある。例えば、点字教材である。達ちゃんの入園が幼稚園段階であり、系統化・構造化した教科指導がおこなわれないこともあって、点字教材は必要とされなかったが、小学校への進学と学年が進行するなかで、それは必要度を増したといえる。達ちゃんの点字学習や点字教材の作成は、もっぱら家庭に依存し、保護者やボランティアたちの協力によった。和光学園は、点字のための専門員の配置は財政的負担があって実現できなかった。また盲学校を視覚障害者のセンターとして、そこから必要なサポートを得ることもできなかった。

(2) 学校ぐるみの取り組み

学校内のひとつの学級が障害児を受け入れた際、他の学級や他の教師が関与しないような学校風土のなかでは、こうした取り組みは成功し

ない。学校全体が障害者差別をゆるさない学校風土、学校が一つの民主的な集団となっているとき、成功するといえる。和光学園は、幼稚園をふくめて各学校が小規模ながらまとまり、民主的に選出された幼稚園部長や校長の下で、みんなで議論しみんなで実行する職場レジームが存在し、職員たちが集団を構成し、職場に民主主義がみなぎっていた。和光幼稚園の達ちゃんの「共同教育」も、そうした風土の中で実施されたものであることを押さえておきたい。そうした風土は、一人ひとりを大切にすること、また子どもの生活に根差し子どもの生活を豊かにする生活教育が教職員の共有する伝統として職場に存在しているからこそできたものである。

(3) 多様性の尊重

和光学園の幼稚園、小学校、中学校、高等学校は、実に多様な子どもたちで構成されていた。公立学校で“いじめ”や不登校を経験した子どもたちが在学していたし、学習の遅滞から一年遅れで入学してきた子ども、在日韓国人の子弟や帰国子女、麻痺で片手の使えない子ども、小児麻痺の子どもなどが在籍していた。保護者の階層においても、芸能界で活躍している人たち、放送関係者、自由業の人たち、サラリーマンなど多様であった。和光学園は、授業料を収めることができる経済的に安定した階層の子どもたちが在籍したが、伝統的には、子ども集団は多様性に富んでいたといえる。そうした子ども集団に、障害の明確な子どもが「共同教育」ということで加わっても、子ども集団が違和感を感じるような風土はなかった。すなわち、和光学園は、多様な子どもたちを包摂してきて、それが伝統となっていた。そこに「共同教育」が加わっても、内部、とくに子ども集団にはとりたてて変化をもたらすものではなかったのである。

加えて、和光幼稚園での「共同教育」は、障害幼児を年齢別のクラス編成に混入させる方式ではなく、当該幼児の発達と、編入させる集団とを慎重に検討して、必要に応じて、達ちゃんのケースのように下学年編入の方式を採用している。年齢別クラス編成は異年齢集団になり多

様性を持つことにつながる。その多様性の経験は小学校にも引き継がれていくことになる。

(4) 通常教育の質の確保

和光学園は、第二次世界大戦後にコア・カリキュラムの実験学校になって以来、生活教育を標榜し、研究を日常化して、教育内容の改善に取り組んできた。和光学園は、教育内容を子どもの生活と切り結ぶものにするにはどうしたらよいか、子どもの生活を豊かなものにするにはどうしたらいいのかを絶えず考えてきた。子どものわかる授業を創造することを追求してきた和光学園は、教師の技術以上に、教育内容をいかに構造化して科学的なものにするかを課題と捉え、研究が組織されてきた。その成果は、毎年開催される公開研究会で披露されて批判も含めて検討されてきた。そのため、毎年、和光学園の教育内容は質的な高まりもつものとなっていった。和光学園の「共同教育」の導入によって、教育内容の質の低下をきたすのではなく、むしろ、障害児の躓きから、教師たち、障害のない子どもたちが多くを学んでいた。それによって、教育活動を活発化させるとともに、教育内容をわかりやすいものにする努力へと結びつけたといえる。すなわち、和光学園の「共同教育」の推進は、教育活動をさらにわかりやすくする教育研究の充実を求め、教育の質の低下どころか高めるものとなった。

(5) 「共同教育」と教育改革への発信

和光学園では、一人ひとりを大切にすることを標榜していたこともあり公立学校より僅かであったが学級定員が少なくなっていた（当時、小学校35名、幼稚部24名）。しかし、その学級定員の削減は、私立学校が授業料で運営されるがために経営と密接な関係をもっていた。そのために制約もあった。和光学園が少人数学級を実現していたのは、少人数で一人ひとりを大切にすることを謳い文句にしていたからであり、障害児の受け入れのためではなかった。

教育活動の中心である授業づくりでは、和光学園は独自のものがあるし、行事やクラブの活動でも独自性がある。その独自性は子どもにあわせるという柔軟性・融通性ということでも

あった。和光学園は、私立学校であることから、柔軟性や融通性、そして自主性を発揮して、公立学校では制度や慣習に縛られて困難となることを可能にしており、それを発信することによって教育改革への問題提起としている。映画『みんなであうたう太陽のうた』もまたその発信の姿でもある。

5. おわりに

映画『みんなであうたう太陽のうた』をより深く理解するために、とくに1970年代における障害児教育の状況とからめて和光学園の取り組みを検討してきた。映画『みんなであうたう太陽のうた』は、すべての全盲幼児は障害のない子どもと一緒に教育できるとか、障害児の教育は障害のない子どもと一緒にでなければならないという主張をするものではない。しかし、盲児及び障害児が、障害のない子どもとともにある通常学級を希望し、通常教育側が和光学園のように、教師が一丸となる職場であり、一人ひとりを大切に教育を行い、質のよい通常教育であるなら、障害のない子どもとの教育は可能であることが示されたといえよう。

しかしながら、障害児と障害のない子どもが同じ通常学級で生活するとき、多くの制約があり、その制約は環境や条件整備とサポートで克服できる可能性を持っているが、「障害」それ自体がなくなるわけではない。例えば、達ちゃんは努力すれば越えられることもあるが、視覚障害そのものために制約を越えられないこともある。

インクルーシブ教育はプロセスであり、通常教育の改革が前進することによって、漸進的に実現する過程である。その萌芽の姿と一つの過程を見せてくれたのが、映画『みんなであうたう太陽のうた』であったといえる。映画『みんなであうたう太陽のうた』の主人公は盲児であるが、「共同教育」ないし「統合教育」というとき、障害は視覚障害に限定されない。和光幼稚園でも、多様な障害の子どもたちを受け入れていた。具体的には、1976～1983年の間に、和光幼稚園は、「共同教育」対象児として、20名を受け入

れていたが、全盲児2名、ダウン症児5名、情緒障害（自閉傾向）5名、弱視児1名、発達遅滞児4名、下肢形成不全児（両足補装具）1名、小人症1名、點頭テンカン児1名であった。また達ちゃんと同じように、下年齢集団への入学は20名中の16名に及んだことも付言しておきたい。

本研究は、日本学術振興会科学研究費基盤研究（B）「戦後における重度重複障害児教育実践の創成に関する歴史研究とアーカイブ化」（代表・越野和之、JSPS 科研費 JP16H03811）より支援を受けたものである。

註

- 1) 日本教職員組合のもとで設置された教育制度検討委員会（会長梅根悟、当時和光大学学長）の最終報告において、障害児教育分野での改革原則として使用された。そこでは、「すべての障害者の発達をどう保障していくか」の基本原則の一つとして「普通教育と共同教育の原則」が掲げられた。「共同教育とは、学習する権利の平等化と、学習する内容における普通教育としての共通性を前提として、障害者とその他のものとが、『共に学習する教育機会を保障しようとする』原則である」とされている（『日本の教育改革を求めて』勁草書房、1974年、p. 217）。なお、制度改革検討委員会の代表であった梅根は、報告を取りまとめた清水寛の「共同教育」の主張とは異なる内容をこの概念に含意させていた。梅根悟の「共同教育」論については別途検討を予定している。
- 2) このことは、幼稚園における下学年のクラスへの措置が教育的意味をもつ適切な就園指導として考えられる。同時に、小学校への就学が1年遅れることを意味している。こうした点も、私立学校での幼稚園と小学校での連絡進学の見取り図として重要であり、子どもの発達の状態や課題を踏まえて、小学校就学に当たっては、年齢による機械的な就学ではなく、その後の生育と教育指導を見通した「権利としての就学猶予」の措置などが柔軟になされるべきであることが示唆される。

参考・引用文献

- 梅根悟編（1974）『日本の教育改革を求めて』勁草書房
- 秋野勝紀（2017）2017年4月1日付の清水貞夫宛メール
- 秋野勝紀・太田素子・浅井幸子（2011）インタビュー〈戦後教育史のなかの和光学園〉秋野勝紀「たしかな力をつける保育」を求めて（研究プロジェクト・近代日本の保育実践史研究—保育記録の分析に基づく歴史研究の試み、和光大学総合文化研究所報『東西南北』、pp. 177-196.
- 太田素子・浅井幸子（2012）和光幼稚園・和光鶴川幼稚園の1960-1980年代—インタビューから浮かび上がる実践史研究の課題について、和光大学総合文化研究所年報『東西南北』、pp. 148-158.
- 香川すみ子（1978）普通幼稚園に就園する盲幼児の指導（最終回）—盲児を受け持つ先生のために、視覚障害、No. 38, pp. 51-59
- 行田念彦（1991）飛躍のスタート台に立つ達ちゃん、（『共に学び育て子どもたち—健常児と障害児の「共同教育」十五年のあゆみ』所収、pp. 123-146）
- 小柳恭二（1975）公立小学校普通学級に入学した五人の全盲児、幼児の教育、pp. 8-13
- 篠崎恵昭（1978）『友だち百人でできるかな』日本放送出版協会
- 常田秀子（2012）障害児と健常児を一緒に育てる「共同教育」の実践、発達119, pp. 57-64.
- 成田寛（2006）障害児とともに学ぶ教室—和光鶴川小学校の「共同教育」の実践、SNEジャーナル第12号、pp. 49-59.
- 山梨正雄・山根浩・千田耕基（1976）一般学級で盲児を教育するにあたっての配慮、新時代（日本盲人福祉研究会）、No. 29
- 渡邊由利（1986）『全盲 達ちゃんと和光—和光幼稚園 共同教育の実践』星林社
- 和光学園編（1983）『和光学園五十年記念』、星林社
- 和光小学校編（1991）『共に学び育て子どもたち—健常児と障害児の「共同教育」十五年のあゆみ』星林社